

事業の目的

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し 職業訓練資金を貸付し、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ることを目的に実施します。

貸 付 額

入学準備金 50万円以内 就職準備金 20万円以内(貸付金額は1000円単位)

利 子

無利子(連帯保証人を立てる場合) 連帯保証人を立てられない場合は年利1%

対象資格

看護師 准看護師 介護福祉士 保育士 理学療法士 作業療法士 歯科衛生士 診療放射線技師 栄養士 美容師 調理師 保健師 助産師 管理栄養士 製菓衛生師 社会福祉士 精神保健福祉士 シスコシステムズ認定資格 LPI認定資格 その他地域の実情に応じて定められた資格

貸付対象者

- *三重県内に住民登録をしており、高等職業訓練促進給付金の支給を受けている方
- *養成機関を修了後、かつ資格を取得した日から1年以内に三重県内で就職し、取得した資格が必要な業務に5年間 従事しようとする方(1週間の所定労働時間が20時間以上であること。雇用形態は問いません)
- *同種の資金を他から受けていない方及び受ける予定のない方
- *過去に他の都道府県指定都市等から本貸付を借り受けていない方
- *入学準備金は、養成機関に入学した方
- *就職準備金は、養成機関の課程を修了し、資格を取得(見込みを含む)して就職が決定(内定)した方

返還

養成機関を修了後、かつ資格取得した日から1年以内に三重県内で就職し、取得した資格が必要な業務に5年間従事し、 返還免除申請をして審査の結果、貸付金の返還が免除されます。ただし、条件に該当しない場合は、貸付金を返還して いただきます。

お問い合わせ・申請は・・・ 〒514-8552 津市桜橋2丁目131 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会 三重県生活福祉資金センター 三重県社協 ひとり親 ←検索

TEL 059-226-1118 (9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く)